

1982 (毎月1回行)

2月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

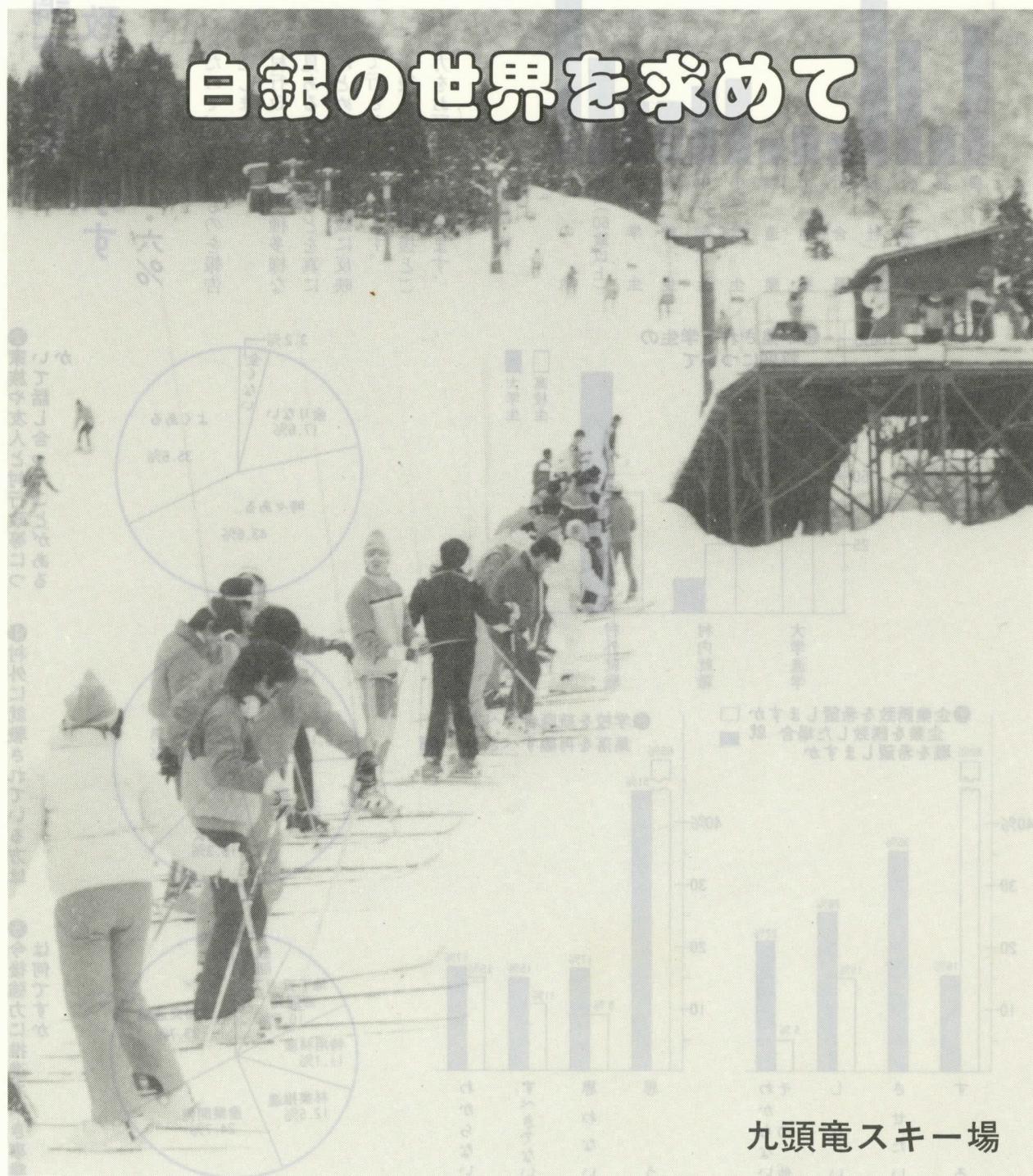
広報

い　　す　　み

(昭和57年1月1日現在)

村の人口

総人口	1,448人
男	729人
女	719人
出生	1人
死亡	0人
転入	6人
転出	12人
世帯数	454世帯



みんなで越美北線を利用しよう

アンケート調査結果

企業誘致に关心示す

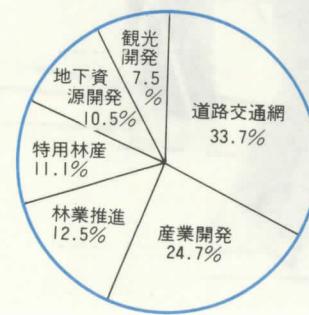
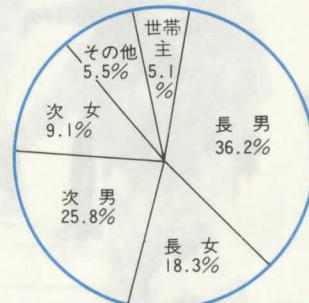
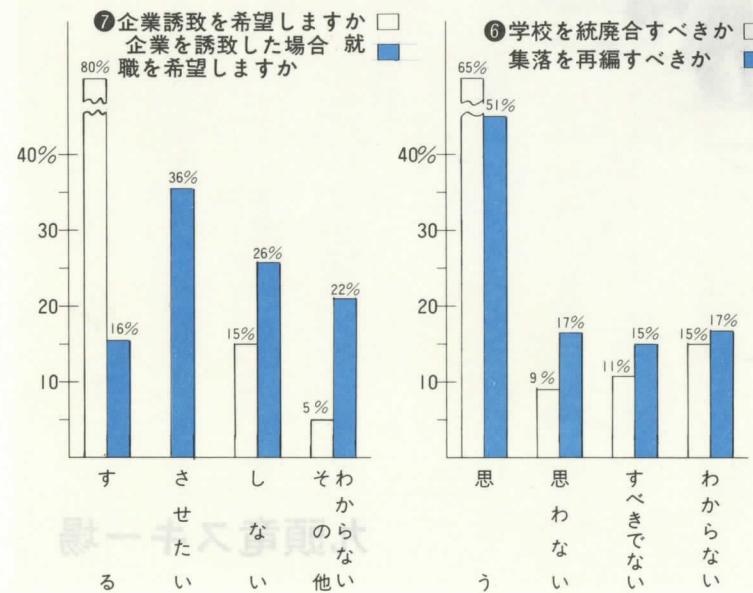
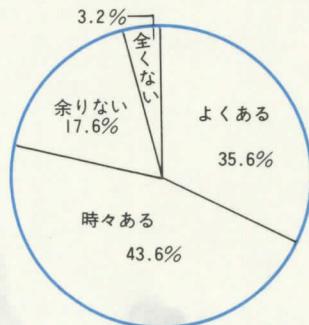
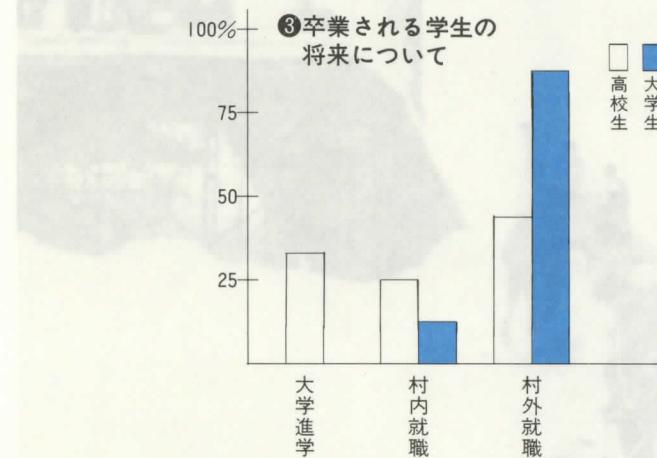
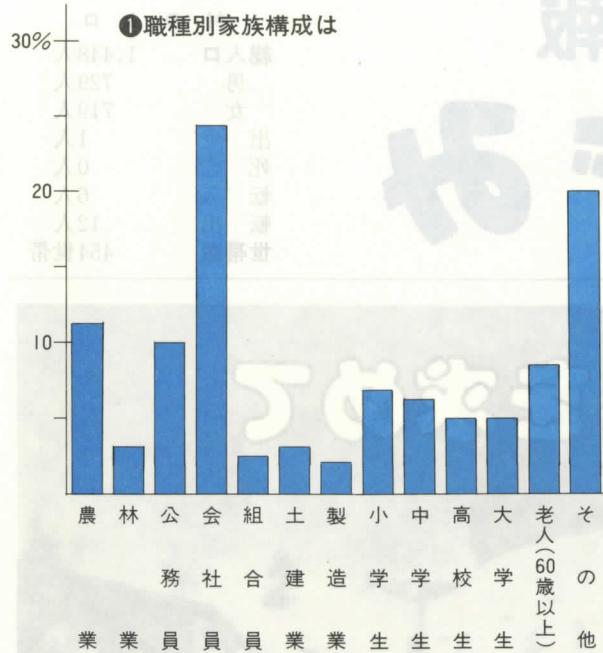
回収率五〇・六%

昨年十一月に実施しました
アンケート調査につきまして
は、村民各位の多大のご協力
を賜わり深く感謝を申しあげ
ます。

このアンケートは、村内全
家庭を対象に調査をお願いし
たわけですが、回収率
は五〇・六%でした。
この度、その集計ができま
したので、主なるものを報告
いたします。

村行政に対する多種多様な
意見あるいは忠告などを真に
受けとめ、今後の行政に反映
して行きたいと存じます。

今後とも益々のご支援とご
協力をお願い申しあげます。



②家族や友人と村行政等について話し合ったことがある

④村外に就職されている方は

⑤今後強力に推進すべき事業は何ですか

錦州を旅して（旧満州）：終

杉本とみ子

太郎さんの家は本部と同じ形式で、ただ家の前にポンプが一台あり、野放しのブタが何頭も家の周りに遊んでいた。大勢の人達の出迎えをうけ、身動きもできないくらいでした。三十六年振りの再会は、私達まで涙が出たくらいでした。

かつて下口団長がこの錦州で、招集を受け後髪を引かれる思いで、太郎さん一家に妻子を頼んで行かれたという。太郎さん一家は留守中の下口さんの家族を温かく見守つて親切してくれたという。又隣のおばあさんも親切にめんどうをみてくれたといふ。

この国境を越えた満州人の心の温かさが、三十六年間寝てもさめて忘れた日は一日もなかつたといふ。下口さんは、あらゆる手ずるを頼んで必死で探がしたといふことで、下口団長は太郎さん一家と隣のおばあさんにお金やお土産を渡して、心からお礼を言つておられた。

とかく人情味の薄れがちな現代社会において、下口さんの様に昔の御恩を忘れず訪ねて行かれたことは、ほんとうに心暖まる思いがした。

太郎さんの家をパチリと写していると、あちらこちらから大勢人が寄つてきて、カメラにそつとさわって見たり、ラストを見せていた。

また、たくさん的人が出迎えてくれた。王さんを無事お届けした。実母千春さんも長い間、行方不明だった娘や孫達で連れてきて写してくれといふ。錦州の人ってなんて素敵で質素でんなつこいんだろうと思つた。

の散髪屋、自転車の修理、観光地の写真屋もある。文革の時はこうした自由経済は許されていなかつたが、移り変る

中国の一面を見た思いでした。夜は招待所で人民政府副市長さんをレセプションに招待して、時のたつのも忘れて日本友好のきずなを深めた。帰りにお土産をいただき名乗りつきないままにお別れをした。

さらば錦州よ、もう再び訪こうしたことがきつかけで日に残る旅でした。

時間ぎりぎりで錦州より汽車で北京空港へ……万里の長城、紫禁城、天安門広場、明十三陵と数ある中国の観光地の中で、私にとつてどんな観光地よりも錦州での旅は心

の散髪屋、自転車の修理、観光地の写真屋もある。文革の時はこうした自由経済は許されていなかつたが、移り変る

中国の一面を見た思いでした。夜は招待所で人民政府副市長さんをレセプションに招待して、時のたつのも忘れて日本友好のきずなを深めた。帰りにお土産をいただき名乗りつきないままにお別れをした。

◆電話局からお願い◆

電話移転工事の申込みは早めに

電話の移転工事は、毎年三月から四月にかけて家屋の新増、改築や転勤などで大変込み合ひ、ご希望の日に工事ができない場合があります。

その足で王さんの勤務先である電気の部品工場を見学した。王さんのここでの給料は五〇エン（日本円で七千五百円）です。中国では六十歳になると国家で養ってくれる仕組になつてゐるそうです。

中国ではすべて国営であるが、都市の一部には個人経営の散髪屋、自転車の修理、観光地の写真屋もある。文革の時はこうした自由経済は許されていなかつたが、移り変る

車で北京空港へ……万里の長城、紫禁城、天安門広場、明十三陵と数ある中国の観光地の中で、私にとつてどんな観光地よりも錦州での旅は心

の散髪屋、自転車の修理、観光地の写真屋もある。文革の時はこうした自由経済は許されていなかつたが、移り変る

中国の一面を見た思いでした。夜は招待所で人民政府副市長さんをレセプションに招待して、時のたつのも忘れて日本友好のきずなを深めた。帰りにお土産をいただき名乗りつきないままにお別れをした。

さらば錦州よ、もう再び訪こうしたことがきつかけで日に残る旅でした。

時間ぎりぎりで錦州より汽

車で北京空港へ……万里の長城、紫禁城、天安門広場、明十三陵と数ある中国の観光地の中で、私にとつてどんな観光地よりも錦州での旅は心

の散髪屋、自転車の修理、観光地の写真屋もある。文革の時はこうした自由経済は許されていなかつたが、移り変る

雪下ろし費用と税金



「五六豪雪」の場合のよう
に、家屋（生活に通常必要で
ない家屋及び事業用の家屋は
除きます。）の倒壊を防止す
るための屋根の雪下ろし費用
や家屋の外周の雪の取除き
費用、また、これらに直接関
連して必要となる雪捨て費用
の支出（これらを「災害関連
支出」といいます。）の金額
が一定額を超えるときは、そ
の超える部分の金額を「確定
申告」の際、雑損控除として
所得から控除することによつ
て税金が軽減されます。

（注）この算式で求められ
た金額が、そのまま戻つてく
ることにはなりませんので、
ご注意ください。

=計算例=

〔設例〕

年収350万円（給与所得控除後の所得金額
235万円）で、夫婦と子供2人のサラリーマン
が雪下ろし費用などに6万円を支出した
場合……………1,200円が還付されます。

（注）所得控除額（配偶者控除、扶養控除
など、各種控除の合計額）を135万円と
して計算した。

計算説明

①一定額の計算
 $2,350,000 \times \frac{1}{10} = 235,000 \text{ 円} > 50,000 \text{ 円}$
(給与所得額)
(5万円の方が低い)

②雑損控除額
 $60,000 \text{ 円} - 50,000 \text{ 円} = 10,000 \text{ 円}$
(支出額)
(雑損控除額)

③所得税額の計算
通常の場合 設例の場合
給与所得額 2,350,000円 2,350,000円
雑損控除 10,000円
一般の所得控除 1,350,000円 1,350,000円
差引課税所得 1,000,000円 990,000円
(税率)
所得税額 108,000円 106,800円

④申告による還付額
 $108,000 \text{ 円} - 106,800 \text{ 円} = 1,200 \text{ 円}$
(還付額)

還付額について、預金口座への振込を希望されるときは、確定申告書に「銀行名、預金の種類、口座番号」を記載してください。

雪下ろし費用などの範囲

屋根の雪下ろし費用や雪捨
ての費用のうち、

①人夫賃

②除雪機械などの借上料
などで、実際に支払ったもの
が対象となります。が、家族に
対して支払ったものは除かれ
ます。

五万円または
所得金額の10%

のいづれか低い金額を
超える支払いがあつたとき

確定申告を

申告の際、雑損控除として
所得から控除することによつ
て税金が軽減されます。
なお、一定額とは次の①と
②の中、いづれか低い金額をい
います。
① 5万円
② 所得金額の10%相当額
これを算式で示せば次のと
おりです。

雑損控除額の算出方法

災害関連支出の金額一次のいづれ
か低い金額=雑損控除額

$$\begin{cases} ① 5 \text{ 万円} \\ ② \text{ 所得金額} \times \frac{1}{10} \end{cases}$$

（計算例をご覧ください）
雑損控除は、雪下ろし費用
のほか、住宅に直接被害（破
損、倒壊など）を受けたとき
も含まれます。
この場合の雑損控除額は、
所得金額の10%を超える金額
になります。
詳しいことは、税務署または
税務相談室（分室）にお問

ねい。
なお、領収書がどうしても
取れない場合には、領収書に
代えて支払年月日、支払先及
び支払金額が記載してある「
家計簿」など、支払の事実を
証明できる書類を提示してい
ただいても結構です。

確定申告期間（二月十六日
から三月十五日）は、窓口が
混雑しますので、相談や還付
の申告は早めに手続してください。

（注）この算式で求められ
た金額が、そのまま戻つてく
ることにはなりませんので、
ご注意ください。

合せください。

確定申告の手続

確定申告書に雑損控除に関
する事項を記載し、「損害額
の明細書」の添付及び「領収
書」の添付または提示が必要
です。

なお、領収書がどうしても
取れない場合には、領収書に
代えて支払年月日、支払先及
び支払金額が記載してある「
家計簿」など、支払の事実を
証明できる書類を提示してい
ただいても結構です。

「税」の申告準備を!

三月十五日は所得税、村県
民税の申告期限です。二月十
五日から申告の受付けをしま
すので、早目に申告して下さ
い。なお、次の日程で村県民
税の説明(受付)会を行います
が、申告にあたり、次のこと
を調べておいて下さい。

一、所得金額について

(1) 昨年一年間の業種別の収
入金額と、それに伴う必要経
費。
(2) 農業所得は、田畠の耕作
反別。
(3) 給与所得者は、給与支払
者から配布される給与支払報

告書、まだ給与支払報告書を
受けとつていない人は事業主
に請求して、もらって下さい。

二、所得から差引かれる各種 の控除額について

(1) 雜損控除は、昨年中に災
害や盗難等で損害を受けたと
きの証明書又は参考となる資
料。

(2) 医療控除は、医療を受け
た者の氏名と、支払先の領收
書又は証明書。

(3) 社会保険料は支払った掛
金(各種年金の掛金、健康保
険料、失業保険料等)の全額
が控除されます。

(4) 配偶者および扶養控除の
対象になるのは、昨年中の総
所得金額が①給与のみの場合
は二十万円以下、②所得の全
部が給与所得等以外の場合は
十万円以下、③所得が給与所
得等と給与所得以外の場合は
十万円以下で、納税義務者と
生計を一にする親族。

(注) 内縁の妻は除く。

(ト) 申告には必ず
印鑑を持参して下
さい。

三、所得税の確定 申告及び還付請求

求も同時に受付
けます。

昭和57年度村・県民税説明(受付)日程

月	日	曜日	時 間	場 所	対 象 地 区										
3 4	3 3	3 2	3 1	2 26	2 25	2 24	木	水	火	月	金	木	木	水	曜日
9 00 16 30	9 00 16 30	9 00 16 30	9 00 16 30	9 00 11 30	13 00 11 30	9 00 11 30	9 00 11 30	13 00 11 30	9 00 11 30	9 00 16 30	9 00 16 30	9 00 16 30	9 00 16 30	9 00 16 30	時間
役場 和室	役場 和室	役場 和室	役場 和室	後野公民館	中竜支所	大納公民館	下山公民館	下山全地区	下山全地区	右記以外の地区	右記以外の地区	右記以外の地区	右記以外の地区	右記以外の地区	場所
"	"	"	"	後野・両前坂	中竜・大原・新町地区	中竜・大原・新町地区	中竜・大原・新町地区	中竜・大原・新町地区	中竜・大原・新町地区	中竜・大原・新町地区	中竜・大原・新町地区	中竜・大原・新町地区	中竜・大原・新町地区	中竜・大原・新町地区	対象地区

▼ 健康生活ガイド ▲

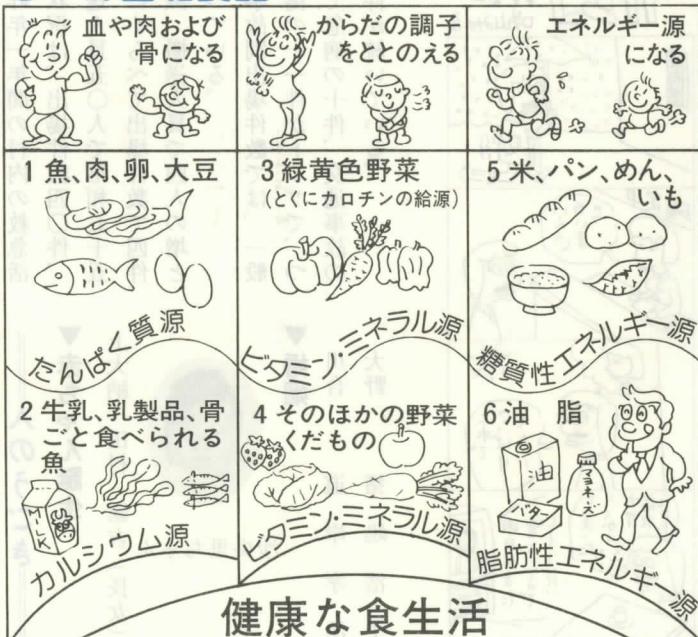
食事はバランスよく食べ過ぎない

日常の生活の中で、わた
したちが成人病にならないよ
うに気をつけられることはた
くさんあります。そのなかで
も食生活は欠かすことのでき
ないものです。右の図「六つ
の基礎食品」を参考に、バラ
ンスのとれた食生活をここ
がけましょう。

とくに高血圧の気になるか
なは、糖分、脂肪、塩分を減
らし、たん白質、ビタミン、
ミネラルを十分にとるように
しましょう。

また、貧血には、三度の食
事を欠かさず、魚・肉・卵な
どの動物性食品、ほうれん草
などの緑色野菜を十分にとり
週一回はレバーやニラを食卓
にあげるようになります。

6つの基礎食品



健康な食生活

(2) 生命保険料は、保険の種
類、契約者、受取人、保険金
額、証書の記号番号と支払保
険料(一口九千円以上は領收
書、又は証明書)

(3) 小規模企業共済掛金は、
掛金の領收書又は証明書。

(4) 配偶者および扶養控除の
対象になるのは、昨年中の総
所得金額が①給与のみの場合
は二十万円以下、②所得の全
部が給与所得等以外の場合は
十万円以下、③所得が給与所
得等と給与所得以外の場合は
十万円以下で、納税義務者と
生計を一にする親族。

俳句、短歌コーナー

俳句

一、雪つれて　雨戸をゆする
師走風

(十二月の句)

古島まさえ

一、冬木立ち　まばらに残る
柿赤し

(十二月の句)

蓮

一、青き空　峯に花咲く　樹氷かな
水

(十二月の句)

蓮

一、おごそかに　年あら玉の　除夜の鐘
湖　水

(十二月の句)

蓮

一、生かされて　生きて今年も　大みそか

家族揃つて　除夜の鐘聞く

短歌

(十二月の句)

巣守千代子

一、御仮の　前に座りて　語りかける
我となりけり　君逝きてより

杉本とみ子

一、嫁ぐ日の　近くなりにし　孫娘
日出たく永久に　幸を希いつ

巣守千代子

(昨年の救急活動状況)

事故種別	出場件数	救急件数	搬送人員
一般負傷	8件	8件	15人
労働災害	6件	6件	8人
運動競技	1件	1件	1人
一般負傷	11件	10件	10人
急 病	10件	10件	11人
その 他	4件	4件	5人
合 計	40件	39件	50人

昨年の救急状況

五〇名を搬送

去年一年間の村内の救急活動状況は、出場件数四〇件、搬送人員五〇人で昭和五十五年にくらべて出場件数で四件の減、搬送人員で四人の増となっている。

事故別出場件数では、一般負傷の十一件がトップで、ついで急病の十件、交通事故の八件が続いている。

森林国営保険について

- 国が給付費の三分の一を負担しています。

- 年金制度を運営する事務費は、すべて国の費用でまかねられています。

詳しいことは森林組合にご相談ください。

金があります。

年間まで保険に入ることが出来ます。なお、今年新植の造林地については、保険の掛金に更に二割の県費の補助

金があります。

詳しいことは森林組合にご相談ください。

人のうごき

赤ちゃん誕生

上大納 田村 繁吉(長女)



沙央里ちゃん
猪嶋浩子

▼婚姻

川合 大野 道岸 孝治



国民年金の知識

年金は最も安全、有利な制度

どによつて損害を受けた場合、わずかな掛金で国が補てんします。

今まで保険期間は十年間であります。

ありましたが、今年から四十一年間まで保険に入ることが出来ます。なお、今年新植

の造林地については、保険の掛金に更に二割の県費の補助

金があります。

詳しいことは森林組合にご相談ください。